第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	職員研修
所属	人事課
事業概要	新座市人材育成基本方針（第３版）に基づき、職員の資質向上を図るため、各種職員研修（集合研修、派遣研修、庁内における人材育成等）を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方公務員法、新座市職員研修規程及び新座市人材育成基本方針（第３版）

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,311,000	3,238,000			
	財源内訳	一般財源	3,311,000	3,238,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,708,898	2,679,873			
	不用額（円）		602,102	558,127			
	執行率（%）		81.82%	82.76%			

実施内容	職員研修計画に基づく集合研修、派遣研修、職場研修及び自主研修並びに実務研修及び新座市人材育成基本方針に基づく「にいざｈｉｔｏゼミ」各種研修を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	研修回数	回	39	43			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	職員研修については、人材育成基本方針（第３版）に基づき、職位ごとに実施する階層別研修に加え、新たに動画視聴型のＷＥＢ研修システムを活用するなど、研修の多様化、効率化及び研修機会の拡大を図った。今後、複雑・多様化する住民ニーズや行政課題を解決するため、更なる職員研修の充実を図り、職員の能力向上、意識改革につながる体制づくりを強化していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	新座市人材育成基本方針（第３版）に基づき、動画視聴型のＷＥＢ研修システムを積極的に活用するなど、研修の多様化、効率化及び研修機会の拡大を図り、最小限の予算で研修効果を高める取組を推進する。また、社会の変化に即した知識・技能・資質の獲得や職員が現に持つスキルの向上ができる環境を整備し、市の将来を見据えた職員の総合的な能力開発を目指す。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	職員厚生人間ドック等助成
所属	人事課
事業概要	職員の人間ドック等受診に対し、受診料の一部を助成する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市職員人間ドック等助成金交付要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,105,000	5,220,000			
	財源内訳	一般財源	5,105,000	5,220,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		4,190,000	4,230,000			
	不用額（円）		915,000	990,000			
	執行率（%）		82.08%	81.03%			

実施内容	埼玉県市町村職員共済組合に加入している職員が人間ドックを受診した際に、受診料の一部助成（実支払額の範囲内で、５，０００円を限度として支給）した。 令和６年度　受診者数　８４６人 令和３年度の実績を令和６年度の人数に当てはめて助成予定人数（１，０４４人）を算出したが、実際の受診率が予定よりも下回り、差が大きく出た。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	人間ドック助成人数	人	838	846			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	助成を行うことで定期的な受診につながり、疾病の予防、早期発見、早期治療が可能となり、職員が健康に働ける環境づくりに貢献していることから、施策にも貢献しているといえる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	福利厚生事業の一環として、今後も引き続き事業を継続し、職員が働きやすい環境づくりを行う。加えて、人間ドックを受診したが、助成金の申請を行っていない職員に対して、現在も年度末に声掛けをしているが、より早くからの声掛けをすることで、助成金未申請者を減らしていく等の工夫を引き続き行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	職員健康管理
所属	人事課
事業概要	職員の健康管理を図るため、産業医による健康相談及びカウンセラー（臨床心理士）による職員のメンタルヘルスに係る相談を実施する。 また、定期健康診断、特殊健康診断及びＢ型肝炎ワクチン接種を実施するとともに、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図るため、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	労働安全衛生法、新座市職員安全衛生管理規定、新座市ストレスチェック制度実施要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,701,000	6,021,000			
	財源内訳	一般財源	6,701,000	6,021,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		5,942,687	5,778,015			
	不用額（円）		758,313	242,985			
	執行率（%）		88.68%	95.96%			

実施内容	職員の健康管理と心の健康づくりを保持推進した。 ⑴産業医による健康相談（月２回実施） ⑵メンタルヘルスカウンセリング（月２回実施） ⑶定期健康診断、特殊健康診断（８月、２月に実施） ⑷Ｂ型肝炎ワクチン予防接種（６月～実施） ⑸ストレスチェック（８月に実施）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	健康相談件数	件	126	119			
	メンタルヘルス相談件数	件	111	118			
	Ｂ型肝炎ワクチン予防接種者数	人	27	25			
	ストレスチェック受検者数	人	1311	1330			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	メンタルヘルスカウンセリング、定期健康診断、特殊健康診断、Ｂ型肝炎ワクチン予防接種を実施し、職員の健康づくりの推進に努めた。ストレスチェックは、受診者が自らのストレスの状況に気づく機会を与え、メンタルヘルス不調の一次予防につなげた。また、高ストレス者のうち面談希望者には産業医面談を実施し、高ストレス者に対するフォローを行った。メンタルヘルスの不調により病気休暇を取得する場合、その後に休職に入る可能性が高い傾向にあるため、産業医による健康相談においても令和６年度から、職員が健康相談を受けた際、その内容がメンタルや精神的なものであった場合、カウンセラーに情報を提供し、カウンセリングに結びつけるなど、連携を強化した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	職員が心身ともに健康に勤務できるよう今後も事業を継続する。 また、近年、職員の中でメンタルヘルス不調を来す職員が増加傾向にあることから、発症を未然に防止するため、カウンセリング等を引き続き実施、強化する必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	情報系ネットワーク運用
所属	情報システム課
事業概要	庁内ＬＡＮをベースに、グループウェア、全庁ファイルサーバ、ＬＧＷＡＮ設備、セキュリティ対策等で使用する機器やシステムの借上げ、これらのシステムを安全稼働させるための機器保守、ネットワークの維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		68,695,000	148,317,000			
	財源内訳	一般財源	68,695,000	148,317,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		68,399,131	147,729,888			
	不用額（円）		295,869	587,112			
	執行率（%）		99.57%	99.60%			

実施内容	令和６年度は、庁舎ネットワーク機器、庁内ＬＡＮシステム、グループウェアシステム等の安定的な運用を行った。 また、ＤＸの推進による働き方改革の取組として、テレワークやチャットシステム活用のための環境整備に加え、ＷＥＢ会議を円滑に実施するため、大型モニターを３台配備した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務停止を伴うシステム障害発生件数	件	0	0			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	システムの安定稼働により、業務の効率化が図られ、セキュリティを確保することができた。 また、テレワーク、チャットシステム、ＷＥＢ会議等の環境を整備することで、対面での会議や業務プロセスに縛られず働くことが可能となり、特に災害、感染症拡大時などでも業務継続が可能な環境となった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、業務の安定稼働に向けた機器保守、ネットワークの維持管理を行うとともに、令和７年度中にサポート期限を迎える業務用端末のＯＳのアップデート作業、第５次ＬＧＷＡＮへの移行作業等を行う。 また、テレワークやチャットシステムの活用により、職員が時間や場所にとらわれずに柔軟な働き方ができる基盤を整備する。緊急時においても迅速な業務継続を可能にし、安定した行政サービスを提供することで市民生活の安心を確保する。 さらに、職員間の円滑な情報共有や連携を促進し、業務効率化を図ることで、市民からの問合せ対応の迅速化など、市民サービスの向上を目指す。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	住基系ネットワーク運用
所属	情報システム課
事業概要	住民情報システムに係るネットワーク機器等の借上げ及び維持管理を行う。 また、基幹業務システムの標準化対応に向けて、国が構築したガバメントクラウドを利用するための環境整備を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,060,000	25,466,000			
	財源内訳	一般財源	9,060,000	9,621,000			
		特定財源等	0	15,845,000			
	支出済額（円）		8,641,149	24,437,545			
	不用額（円）		418,851	1,028,455			
	執行率（%）		95.38%	95.96%			
実施内容			住民記録、税務及び福祉などの住民情報システムに係るネットワークの安定稼働に向けた維持管理を実施した。 また、基幹業務システムの標準化対応に向けて、国が構築したガバメントクラウドを利用するための環境整備を行った。				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務停止を伴うシステム障害発生件数	件	0	0			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	住民記録、税、福祉等基幹業務の情報基盤である住民情報システムについて、安定的に稼働することができた。安定稼働により、情報の完全性と継続性が保証され、市民サービスの向上に貢献できた。 また、基幹業務システムの標準化については、一部業務が特定移行支援システムとなるなど、令和７年度末までの完全移行は実現できなかったが、引き続き、円滑な移行を目指した取組を継続する。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	現行の住民情報システムの安定稼働に向けて、維持管理等を行う。 また、令和７年度に標準化が予定されている業務について、業務担当所管に対する支援、最適なネットワーク環境の構築及びシステム運用に向けた取組を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	地理情報システム（情報システム課）
所属	情報システム課
事業概要	市民向けに公開地図データの充実を図り、利用者の利便性向上を図るとともに、庁内職員向けに多機能な地図データ作成・編集・共有を行える地理情報システム（統合型ＧＩＳ／にいざマップ）をＡＳＰサービスで運用する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	地理空間情報活用推進基本法、官民データ活用推進基本法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		42,782,000	2,957,000			
	財源内訳	一般財源	13,672,000	2,957,000			
		特定財源等	29,110,000	0			
	支出済額（円）		42,469,900	2,956,800			
	不用額（円）		312,100	200			
	執行率（％）		99.27%	99.99%			

実施内容	市民・事業者の利便性向上及び業務効率化を図るため、インターネットを通じて利用できる「市民公開型地理情報システム（にいざマップ）」と、「庁内公開型地理情報システム」を運用した。 令和６年度には、市民向けの地理情報システム（ＧＩＳ）について、公開準備を進めていたマップを公開し、その他にも公共施設データを新規追加した。 また、庁内向けのＧＩＳについては、職員の習熟度向上につなげる取組として、集合研修と個別相談会を開催した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新にいざマップアクセス数	件	2,100	27,818			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民向けの地理情報システム（ＧＩＳ）については、新たな情報を追加したことで、市民や事業者の利便性が向上した。 また、庁内向けのＧＩＳについては、研修等を通じて、職員が地理空間情報を視覚的に管理・分析する手法を習得し、業務効率化や正確な計画立案、意思決定の精度が向上した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	システムの円滑な運用を行うとともに、アクセス数などの利用状況を分析しながら、より利便性の高いシステムとなるよう、掲載する地図情報等の充実を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	地理情報システム（都市計画課）
所属	都市計画課
事業概要	市民向けに公開地図データの充実を図り、利用者の利便性向上を図るとともに、庁内職員向けに多機能な地図データ作成・編集・共有を行える地理情報システム（統合型ＧＩＳ／にいざマップ）をＡＳＰサービスで運用する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	地理空間情報活用推進基本法、官民データ活用推進基本法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,137,000	2,957,000			
	財源内訳	一般財源	646,000	2,957,000			
		特定財源等	491,000	0			
	支出済額（円）		400,397	2,956,800			
	不用額（円）		736,603	200			
	執行率（％）		35.22%	99.99%			

実施内容	新たに統合型地理情報システム「ＰａｓＣＡＬ」を導入（令和６年３月供用開始）するとともに、市民・事業者向けの公開用地理情報システムも併せて刷新を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	搭載地図の種類（都市計画課所管分）	枚	24	24			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新たな地理情報システムは全庁統合型となっており、業務に関連する他課所管データ（地番図、路線図等）の閲覧が容易になったことから、業務効率が向上した。 併せて刷新された公開型システムについては、従来システムはＰＣでの閲覧に限られていたところ、新たなシステムはタブレットやスマートフォンによる閲覧も可能となるなど、利便性が向上している。また、事業者が自ら都市計画情報を検索できるよう、システム閲覧用の端末を窓口に設置することで、職員の対応時間が削減された。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	システムに搭載する地図や情報の増強に取り組み、更なる利便性及び業務効率の向上を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	電子申請システム
所属	情報システム課
事業概要	市民が利用する電子申請の継続的かつ安定的なサービス提供を図るため、埼玉県及び県内市町村と共同して、埼玉県市町村電子申請共同システムを運用するもの。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		797,000	1,053,000			
	財源内訳	一般財源	797,000	1,053,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		792,947	1,050,686			
	不用額（円）		4,053	2,314			
	執行率（%）		99.49%	99.78%			

実施内容	行政手続等オンライン化方針では、オンライン化の効果やオンライン化し易さの観点から、各手続に対してオンライン化優先度を分類し、優先度の高いものからオンライン化を進めている。 令和６年度は、オンライン化を進めるに当たっての懸案事項等を共有する相談会や、オンライン申請を活用した業務効率化等に係る意見交換会の実施するなど、全庁を挙げたオンライン化の取組を進めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	県共同利用電子申請受付手続数	手続	210	367			
	県共同利用電子申請受付数	件	22296	39664			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	行政手続等オンライン化方針に定められている、ＳＴＥＰ１及びＳＴＥＰ２のオンライン化期限が到来し、多くの手続がオンラインでできるようになったことで、利便性向上及び業務効率化を図ることができた。 更なるオンライン申請の利用率向上に向けて、各所属における積極的な周知を行う。 ※　ＳＴＥＰ１…オンライン化効果が高く（年間１００件以上）、オンライン化しやすい（阻害要因がなし又は少ない）手続 　　ＳＴＥＰ２…オンライン化効果がある程度高く（年間１０～９９件）、オンライン化しやすい（阻害要因がなし又は少ない）手続	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後もオンライン化方針に基づき、行政手続のオンライン化を進める。 また、オンライン化した手続の周知も積極的に行うこととし、手続におけるオンラインの利用率向上に努める。 令和７年度からは、相談予約業務の受付電子化に向けた「汎用予約システム」の導入を予定しており、各所属への伴走支援を行う。 また、デジタル完結に向けた環境整備のための情報収集を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	公共施設予約システム
所属	情報システム課
事業概要	利用者の利便性を向上させるため、インターネットを通じて施設の空き状況照会及び予約が２４時間可能となる公共施設予約システムをＡＳＰサービスで運用する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,947,000	1,947,000			
	財源内訳	一般財源	1,947,000	1,947,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,947,000	1,947,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	利用者の利便性を向上させるため、インターネットを通じて施設の空き状況照会及び予約が２４時間可能となる公共施設予約システムをＡＳＰサービスで運用した。 ※ＡＳＰ…アプリケーションサービスプロバイダ（Application Service Provider）の略で、ネットワークを通じてアプリケーション・サービスを提供するもの。 また、次期システムの導入に向けて、「次期公共施設予約システム導入検討部会」を設置し、導入に向けた準備を進めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	システムアクセス件数	件	562,985	214,321			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	システムは安定稼働しており、利用者も多い。 しかしながら、現行システムの利用期間が長期に渡っており、キャッシュレス決済への対応など、様々なデジタル化に対応するため、令和７年度のシステム更改に向けた作業部会を立ち上げ、利便性の高いシステム構築に向けて取組を進めた。 なお、令和５年度と比較して、令和６年度はアクセス数が減少しているが、これは、総合運動公園及び市民総合体育館の改修工事等に伴い、利用不可の施設があったことから、一時的にアクセスが減少したものと推測される。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	現行の公共施設予約システムの安定稼働に向けた維持管理を行うとともに、オンライン予約対応施設の拡充、キャッシュレス決済の導入など、より利便性の高いシステムとするため、令和７年度のシステム更改に向けた準備を進める（令和７年１０月稼働予定）。 ＜導入予定の主な機能＞ ・　オンライン予約 ・　オンライン本人認証機能 ・　オンライン決済機能 ・　窓口キャッシュレス決済 ・（集会所のみ）スマートロック ＜対象施設＞ ・　公民館・コミュニティセンター ・　スポーツ施設 ・　社会教育施設（市民会館、ふるさと新座館ホール） ・　福祉の里 ・　集会所・ふれあいの家	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	ＡＩ・ＲＰＡ活用
所属	情報システム課
事業概要	業務の効率化や職員の負担軽減を目的として、ＡＩ等の先端技術を活用し、定型業務の自動化等を進め、職員にしかできない業務へ注力できる環境整備を行う。 （音声テキスト化サービス／ＡＩ-ＯＣＲ／ＲＰＡ／生成ＡＩサービス（ＣｈａｔＧＰＴ））
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,069,000	2,905,000			
	財源内訳	一般財源	2,069,000	2,905,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,040,104	2,904,220			
	不用額（円）		28,896	780			
	執行率（％）		98.60%	99.97%			

実施内容	令和５年度もＡＩ－ＯＣＲ及びＲＰＡを活用した業務を増やし、生産性の向上を図った。 また、令和６年度から生成ＡＩサービスを導入し、業務効率化を図った。当該サービスの利用促進に向けて、生成ＡＩ研修会を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ＲＰＡ導入による業務削減時間数	時間	2,611	2,912			
	音声テキスト化利用件数	件	206	201			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ＡＩ等の技術を活用した業務効率化の取組について、予定どおり実施することができた。 ＲＰＡを導入することで定型業務を自動化し、業務効率化が達成可能であり、また職員のワークライフバランス改善やＤＸ推進にも寄与することができた。 また、新たに導入した生成ＡＩサービスについても、事務文書の生成や業務に使用するソフトの利用方法の提示など、部署や役職を問わず広く活用されている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後もＡＩ－ＯＣＲ及びＲＰＡの活用拡大について全庁から提案を募り、提案課へのヒアリング等を通して、活用可否及び優先度を判断し、利用促進に向けて所属との調整を進める。 また、生成ＡＩサービスについても、精度の高い生成物を作成するための手法（プロンプト）を周知するなど、積極的な活用を促していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	ＤＸ研修
所属	情報システム課
事業概要	全庁横断的なＤＸを推進するため、ＤＸ推進員や管理職向けの研修を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,090,000	1,089,000			
	財源内訳	一般財源	2,090,000	1,089,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,983,130	1,089,000			
	不用額（円）		106,870	0			
	執行率（％）		94.89%	100.00%			

実施内容	ＤＸ推進員向け研修として、各所属から選出されたＤＸ推進員に対し、各所属のＤＸ施策の検討を行う力を養うため、ＤＸを基礎から体系的・継続的に学ぶ動画研修を実施した。 また、管理監督職以上の職員向け研修として、自治体ＤＸの必要性や意義に対する理解を深めるための集合研修を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ＤＸ推進員向け研修受講者数（上下半期計）	人	99	37			
	ＤＸ研修参加者数（対面）	人	74	187			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ＤＸ研修を受講することで、デジタル技術への理解を深め、新たなツールの活用スキルを身につけることができ、また、ＤＸマインド、変革の意識を持つことで新しい取組を検討する力を養うことができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	本市のデジタル人材及びＤＸ人材育成を目的とし、「新座市人材育成方針」及び「新座市ＤＸ推進計画」に基づいた人材育成研修の一環として、ＤＸ研修を継続的に実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	情報セキュリティ強化対策
所属	情報システム課
事業概要	新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化のため、二要素認証及びネットワーク分割の仕組みの維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		37,622,000	37,466,000			
	財源内訳	一般財源	37,622,000	37,466,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		37,465,968	37,465,968			
	不用額（円）		156,032	32			
	執行率（%）		99.59%	100.00%			
実施内容	新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化のため、二要素認証及びネットワーク分割の仕組みの維持管理を行った。 ・二要素認証システム ・ネットワーク分割機器 ・仮想ブラウザシステム						

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標							

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	二要素認証システムは、各職員が定められた端末のみが使用でき、本来アクセスすべきでない端末へのアクセスを防いでおり、また、一定時間で再認証が行われることにより、他者による操作を防ぎ、不正アクセスを防いでいる。 ネットワーク分割機器及び仮想ブラウザシステムは、インターネット閲覧専用のブラウザを仮想的に展開するシステムであり、内部ネットワークへの外部からのアクセスを防ぎ、また、使用終了時には展開された環境ごと消滅することにより、万一、不正なウェブサイトにアクセスした場合にも、ウイルス等に感染することを防ぐことができる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	本システムは、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインにおける規定に基づき導入しており、今後の改定状況を注視しながら、次期システムに向けて運用・更改準備を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	コンビニ交付サービス
所属	市民課
事業概要	マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で取得できるコンビニ交付サービスを行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		14,666,000	16,056,000			
	財源内訳	一般財源	14,666,000	16,056,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		14,663,352	15,238,992			
	不用額（円）		2,648	817,008			
	執行率（%）		99.98%	94.91%			

実施内容	コンビニのマルチコピー機でマイナンバーカードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行を実施した。 ・利用時間：午前6時30分から午後11時まで ・手数料：窓口交付　1通200円、コンビニ交付　1通150円（令和5年5月1日から令和8年3月31日まで。それ以外は200円。）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	コンビニ交付の全体に占める割合	%	29	31			
	コンビニ交付での住民票発行通数	通	21829	24642			
	コンビニ交付での印鑑登録証明書発行通数	通	13542	15649			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付の割合が増加しており、市民の利便性の向上につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続きコンビニ交付サービスを行うとともに、ホームページ等で普及・促進に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	出張所管理
所属	市民課
事業概要	出張所に係る運営管理を行う。 出張所４か所　東北出張所／栄出張所／栗原出張所／西堀・新堀出張所
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市出張所条例、新座市出張所処務規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		10,254,000	17,174,000			
	財源内訳	一般財源	10,254,000	17,174,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		10,149,321	16,299,451			
	不用額（円）		104,679	874,549			
	執行率（％）		98.98%	94.91%			

実施内容	出張所に係る運営管理を行った。（出張所業務：戸籍及び住民登録関係証明書・印鑑登録証明書・税関係証明書の交付、市税及び手数料の収納、畜犬登録関係事務、等）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	各種届出・証明件数（市民課関係）	件	25,132	23,390			
	各種届出・証明件数（上記以外）	件	23888	22352			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	東北出張所及び栗原出張所において、マイナンバーカードの電子証明書の更新を開始した。また、栗原出張所において印鑑登録の申請の受付及び交付を開始した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	出張所の機能の強化を図り、市民の利便性の向上に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	公共施設マネジメント推進
所属	公共施設マネジメント課
事業概要	市内公共施設のマネジメントを計画的に推進する。 公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修・改築を進める。 施設総量の適正化に向けた公共施設の再配置について検討し、計画として策定するとともに、当該計画に基づき、施設の合理化を進める。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		22,990,000	12,109,000			
	財源内訳	一般財源	22,990,000	7,109,000			
		特定財源等	0	5,000,000			
	支出済額（円）		22,990,000	12,086,500			
	不用額（円）		0	22,500			
	執行率（%）		100.00%	99.81%			

実施内容	新座市公共施設再配置計画策定に向け、施設の利用状況や収支などの基礎的な情報の整理、施設所管部署へのヒアリング、不特定多数が利用する２０施設の利用者に対するアンケート調査、無作為抽出した市民３，０００人に対するアンケート調査を実施した。 また、新座市公共施設再配置計画審議会を条例に基づき設置し、会議を開催した。 ＜新座市公共施設再配置計画審議会＞ 委員数　１０人（有識者、関係団体の代表、公募市民、他の執行機関の委員など） 議　事　令和６年度第１回会議：新座市公共施設再配置計画の策定について　等 令和６年度第２回会議：各アンケート調査結果報告、施設の現状分析と課題　等

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	公共施設再配置計画審議会開催回数	回	0	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度中に執行を予定していた事務については、おおむね予定どおり終えた。 各施設の所管部署で管理している公共施設の利用状況や収支などのデータを整理し、施設ごとに現状・課題を記したものとして資料化したことや、利用者や市民に対し実施したアンケート調査を通じ公共施設の利用実態や意見・要望を把握できたことが成果である。 市の財政状況は年々厳しくなっており、本事業の必要性も高まっている。 令和７年度は施設の現状・課題を踏まえて、今後の公共施設の在り方について具体的な検討を行うが、持続可能な行政運営に資する計画とすることを最優先とするものの、市民の意見等を参考とし、利便性を極力損なわないものとなるよう努めていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度は具体的な再配置計画案の検討に移り、計画素案の取りまとめ、市民説明会及びパブリック・コメント手続の実施、審議会からの答申内容を踏まえた最終計画案の決定を予定していた。 しかしながら、以下のような理由から、令和７年度中の事務は計画素案の取りまとめまでにとどめ、市民説明会の開催から計画決定までの事務は令和８年度上半期に実施時期を変更する。 ・対象施設（約１４０施設）が多く十分な審議ができるか疑問との意見が審議会委員から提起された。 ・市長部局とは独立した執行機関である教育委員会において、学校施設の最適規模・最適配置についての基本的な考え方を検討していく方針となった。 ・実態に即した計画とするため、今後の市の財政見込みとの擦り合わせを慎重に行う必要がある。 策定時期を延期することで、審議会を増回し行き届いた議論を実施すること、教育委員会が示す今後の方針との整合を図ること、市の財政見込みを反映したものとすることなどが可能となり、実態に即した計画となると考えられる。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備
所属	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備推進室
事業概要	（仮称）三軒屋公園等複合施設の整備に向け、令和４年度に作成した基本計画に基づいて、官民連携事業（ＤＢＯ方式）として必要となる事項について整理するとともに、整備運営に当たっての要求水準書を作成し、事業者公募の手続を進める。 また、（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会を設置し、事業者から提案のあった内容について審査の上、複合施設の整備運営事業者を選定し、契約締結に向けて事務を進める。なお、適宜市民への意見を伺いながら事業を進める。 事業者決定後は、複合施設の整備が円滑に行われるよう、事務を進めていく。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	12,634,000			
	財源内訳	一般財源	0	12,634,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	12,455,291			
	不用額（円）		0	178,709			
	執行率（％）			98.59%			

実施内容	（仮称）三軒屋公園等複合施設の整備に向けた検討を進めた。 令和６年度は、市民説明会や意見募集を実施した結果、令和４年度に策定した基本計画を見直すこととなった。見直しに当たっては、関係団体や公募市民からなる意見交換会を実施し、様々な意見を頂きながら素案を作成し、その後、パブリック・コメント手続に準じた意見募集を踏まえた上で令和７年１月に策定した。 また、事業者の選定に向けて、新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会を設置し、第１回会議を開催した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	意見交換会・市民説明会開催回数	回		6			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	（仮称）三軒屋公園等複合施設は、にいざほっとぷらざの閉館に伴い検討してきたものであり、早期整備を望む声が多いことから、なるべく早く整備できるよう事務を進めてきた。 しかしながら、整備に対し反対の方も一定数いる中で、もっと市民の声を聴きながら進めるべき、という意見や、建設費の高騰により事業費が高額であるとの意見もあったため、基本計画を見直すこととした。 意見交換会の実施によって、関係団体等から様々な意見を伺い、これを踏まえて計画の見直しを行ったため、今後はこの見直した基本計画に基づいて事務を進めていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	見直した基本計画に基づいて、事業者の公募に向けた手続を進めていく。 また、本事業は、市として初となる官民連携事業であるため、優れた提案を引き出すために、事業者選定手続において、民間事業者との積極的な対話と情報開示を行っていく。 なお、事業者の選定に当たっては、新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会による審査によって決定することとなるため、当該委員会の会議や審査が円滑に行えるよう、事務を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	庁舎管理
所属	管財契約課
事業概要	市庁舎（本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、第五庁舎）に係る維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市庁舎管理規則、新座市財産規則、新座市庁舎設備等使用要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		233,204,000	242,657,000			
	財源内訳	一般財源	233,204,000	242,657,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		210,934,949	225,536,552			
	不用額（円）		22,269,051	17,120,448			
	執行率（%）		90.45%	92.94%			

実施内容	日常の庁舎運営に必要な設備管理、館内清掃、電話交換業務、施設警備等を業務委託により実施するとともに、庁舎設備の機能維持に必要な保守点検及び修繕を実施した。 令和６年度は、第三庁舎の増築を行い、その際に必要な電話機等の購入や機械警備業務委託などの契約事務等を行った（令和6年7月から開所。）。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	実施した庁舎の修繕	件	13	8			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	庁舎の維持管理は概ね計画どおりに進んでいるが、本庁舎については建設時にコンパクトな建物を指向したため、近年の業務増加により執務スペースが不足しており、大規模なレイアウト変更や会議室を事務室として利用し対応をしている。その影響を受け、解体を検討していた第五庁舎を活用し続けることで管理負担が生じている。 第二・四庁舎は築後24年以上が経過し、特に第二庁舎では設備の老朽化が進み、エアコン不調や雨漏りなど、今後数年のうちに大規模な修繕が発生する潜在的リスクがある。アウトソーシングやDX推進で維持管理業務の効率化は進んでいるものの、ハード面の改善余地はまだ存在し、「事業の効率性」をB評価とした。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	１　本庁舎（令和７年で築８年目） ⑴　計画的な管理の検討：耐久年数を超えた設備の点検・更新の検討が必要 ⑵　市民用急速充電設備の継続使用の検討：赤字運用であることから、民間の急速充電設備の台頭をもって廃止継続の検討が必要 ２　第二庁舎（令和７年で築２８年目） 庁舎の継続使用の検討：設備補修費用が高額となるものが控えていること、劣化の顕在化から今後大規模な修繕が発生する潜在的なリスクがあることから、修繕のみでなく庁舎の廃止新設の検討が必要 ３　第三庁舎（令和７年で築８年（分室は築１９年と築４３年）。社協に貸与中） 費用負担の適正化：現在庁舎管理費で対応している、電話料や清掃業務に係る費用について、受益者負担の観点から、社協の負担へ移行すべきか検討 ４　第四庁舎（令和７年で築２４年。文書保管倉庫・教育相談室） 庁舎継続使用の検討：文書管理システムの導入によるＤＸの成果が進めば、必要となる文書保管スペースが減少するため、適切な庁舎の在り方を検討 ５　第五庁舎（令和７年で築３７年。介護保険課及びＣＰ課業務の作業スペース） 庁舎継続使用の検討：文書管理システムの導入によるＤＸの成果が進めば、他庁舎のスペースに余剰が見込まれるため、庁舎の廃止の検討	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	庁舎等整備
所属	管財契約課
事業概要	庁舎等の機能維持に必要な工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市庁舎管理規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		26,568,000	5,657,000			
	財源内訳	一般財源	26,568,000	5,657,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		25,636,011	5,655,925			
	不用額（円）		931,989	1,075			
	執行率（%）		96.49%	99.98%			
実施内容			庁舎等の機能維持・向上のために必要な工事のほか、突発的に対応が必要な工事を行った。 令和６年度は、公用車第二駐車場に電気自動車充電スタンドの増設に伴う工事を実施したほか、市役所駐車場出入口カラー舗装工事や本庁舎電話交換機雷害対策工事等を実施した。				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	実施した庁舎の工事	件	10	11			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	概ね必要な工事を実施し、庁舎の機能維持に資することができた。 また、電気自動車充電スタンドの増設により、市のゼロカーボン施策に寄与した。 ＧＸの目標設定（ＥＶの導入台数等）次第で、今後の工事費が増減すると見込まれるため、また、「庁舎管理」事業の事業分析で触れたとおり第二庁舎の設備老朽化対応の方針についても現時点で流動的であるため、「事業の効率性」をＢ評価とした。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	経年劣化等による故障などの異常を起こす前に、設備の更新や改修など機能維持に必要な工事を計画的に行っていく。 また、老朽化が進む第二庁舎、第四庁舎、第五庁舎については、今後、必要と見込まれる建物設備の修繕をリストアップし、財政面も考慮しながら最適な対応方針を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策２　健全な財政の確立
事業	予備費
所属	財政課
事業概要	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しない予算として予備費を計上する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方自治法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		44,503,000	38,745,000			
	財源内訳	一般財源	44,503,000	38,745,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	0			
	不用額（円）		44,503,000	38,745,000			
	執行率（%）		0.00%	0.00%			
実施内容			予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため予備費を使用した。				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	予備費充用額	円	105,497,000	61,255,000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	予備費の活用に当たっての精査を徹底し、令和６年度の実績は１２３件、６１，２５５千円だった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、予備費を計上する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策２　健全な財政の確立
事業	市税等徴収事務
所属	納税課
事業概要	市税等の収納管理・滞納整理等の徴収業務を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国税徴収法、地方税法、新座市税条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		141,028,000	134,484,000			
	財源内訳	一般財源	128,157,000	123,625,000			
		特定財源等	12,871,000	10,859,000			
	支出済額（円）		137,508,812	125,430,237			
	不用額（円）		3,519,188	9,053,763			
	執行率（%）		97.50%	93.27%			

実施内容	納期内納付を推進するため、アプリ決裁納付、ＱＲコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替制度の奨励により、納税環境の利便性を図った。また、納税コールセンターによる現年未納者に電話催告を行うことにより滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等滞納処分の強化を図り、滞納繰越額を圧縮した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	収納率	%	99	99			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	納税環境の整備として、令和５年４月から固定資産税都市計画税及び軽自動車税さらに令和６年度４月から市県民税及び国民健康保険税においてＱＲコードを利用した納付を開始し、納付方法の利便性を図ることができた。 徴収対策として、コールセンターへの受電業務委託、ＳＭＳ送信による納付呼びかけ、会計年度任用職員による配当計算等作成補助、pipitLINQを活用した財産調査の拡充、令和５年１０月から現年特化の係体制に切り替え等さらなる徴収強化を図り、滞納繰越額の圧縮及び収納率向上を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き納税環境の整備に努めるとともに、滞納の早期解消と新たな滞納者を生み出さないための現年度未納者を対象とした徴収対策、差押え等の滞納処分の強化を図り、滞納繰越額の圧縮及び収納率向上を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策２　健全な財政の確立
事業	市民税等賦課事務
所属	課税課
事業概要	個人市民税、法人市民税及び軽自動車税の賦課事務及び各種証明書の交付事務を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方税法、新座市税条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		121,301,000	125,127,000			
	財源内訳	一般財源	117,607,000	107,659,000			
		特定財源等	3,694,000	17,468,000			
	支出済額（円）		116,415,571	119,476,085			
	不用額（円）		4,885,429	5,650,915			
	執行率（%）		95.97%	95.48%			

実施内容	・個人市民税及び軽自動車税を賦課決定し、納税通知書を送付した。 ・法人市民税について、申告に基づき適正な事務を行った。 ・正確な課税のため、関連システムを適正に運用するとともに、必要な改修等を実施した。 ・各種証明書について、個人情報保護の観点から適正な交付事務を行うとともに、コンビニ交付やキャッシュレス決済等により、市民の利便性の向上に努めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	証明書のキャッシュレス決済件数	件	1,018	1,228			
	証明書のコンビニ交付件数	件	4638	5132			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市税は市財源の根幹であることから、正確な事務の執行に努めるとともに、申告催告や調査により適正で公平な課税を行っている。 地方税務手続については、国を挙げてデジタル化が進められており、これらを活用することにより更に事業の効率化を進めるとともに、市民の利便性の向上を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も財源確保のため、適正で公平な課税を行う。 また、デジタル化の推進により、事業の効率化及び市民の利便性の向上を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策２　健全な財政の確立
事業	固定資産税等賦課事務
所属	課税課
事業概要	固定資産税及び都市計画税の賦課事務及び各種証明書の交付事務を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方税法、新座市税条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		53,493,000	58,595,000			
	財源内訳	一般財源	49,155,000	52,339,000			
		特定財源等	4,338,000	6,256,000			
	支出済額（円）		52,897,337	55,285,076			
	不用額（円）		595,663	3,309,924			
	執行率（％）		98.89%	94.35%			

実施内容	・固定資産税及び都市計画税を賦課決定し、納税通知書を送付した。 ・令和６年度の固定資産税の評価替えに伴い、適正な評価事務を行った。 ・各種証明書について、個人情報保護の観点から適正な交付事務を行うとともに、キャッシュレス決済等により、市民の利便性の向上に努めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	証明書のキャッシュレス決済件数	件	365	522			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市税は市財源の根幹であることから、正確な事務の執行に努めるとともに、申告催告や調査により適正で公平な課税を行っている。 地方税務手続については、国を挙げてデジタル化が進められており、これらを活用することにより更に事業の効率化を進めるとともに、市民の利便性の向上を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も財源確保のため、適正で公平な課税を行う。 また、デジタル化の推進により、事業の効率化及び市民の利便性の向上を図る。	